

関交企第159号
関交推第57号
関自旅一第1746号
令和4年2月28日

栃木県生活交通対策協議会 会長 殿

関東運輸局長
(公印省略)

地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

標記について、地域公共交通確保維持改善事業実施要領（平成23年4月1日付け、国総計第5号、国鉄財第4号、国鉄業第4号、国自旅第20号、国海内第8号、国空環第5号）8.（1）②の規定に基づき、地域公共交通確保維持改善事業に係る二次評価を実施しましたので、評価結果を通知します。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和4年2月28日

関東運輸局

評価対象事業名： 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)	地方運輸局等における二次評価結果		備考
							評価結果	評価結果	
栃木県生活交通対策協議会	関東自動車株式会社	宇都宮駅～日光東照宮	・地域連携ICカードの導入	C コロナの影響による需要に合わせたダイヤ改正を実施し、計画2,732.5回に対し、実績2,728.5回となり、計画していた運行回数に届かなかった。	C 緊急事態宣言及び学校休校の影響により、目標391人/日に対して、279人/日となった。	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供	地方運輸局等における二次評価結果	・事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されている。 ・目標・効果達成状況の未達成の要因として、新型コロナウイルス感染症の影響であることが確認できる。 ・バスロケーションシステムやICカードの利用状況などから得られたデータを活用し利用者の流動実態を把握した上で、運行計画改善の検討を進めていくことが望ましい。 ・広域な交通ネットワークの構築には、都県との連携が非常に重要であることから、市町村とも連携を図ったうえで、アバター・コロナ・ウィズコロナにおける人流の変化をとらえ、データを分析し、円滑な移動を図る取組の実績を積み重ね、自家用車から鉄道やバスなどへと変化していくなどの議論がなされることを期待する。	
	関東自動車株式会社	宇都宮駅～今市車庫	・地域連携ICカードの導入	A コロナの影響による需要に合わせたダイヤ改正を実施し、計画1,917回に対して、実績1,953.5回となり、計画していた運行回数を超えた。	C 緊急事態宣言及び学校休校の影響により、目標335人/日に対して、209人/日となった。	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供			
	関東自動車株式会社	宇都宮駅～船生	・地域連携ICカードの導入	C コロナの影響による需要に合わせたダイヤ改正を実施し、計画2,599回に対して、実績2,597回となり、計画していた運行回数に届かなかった。	C 緊急事態宣言及び学校休校の影響により、目標388人/日に対して、282人/日となった。	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供			
	関東自動車株式会社	宇都宮駅～免許センター～榎木車庫	・地域連携ICカードの導入	C コロナの影響による需要に合わせたダイヤ改正を実施し、計画1,750回に対して、実績1,750回となり、計画していた運行回数とおりとなった。	C 緊急事態宣言及び学校休校の影響により、目標196人/日に対して、133人/日となった。	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供			
	関東自動車株式会社	宇都宮駅～荒針～鹿沼営業所	・地域連携ICカードの導入	C コロナの影響による需要に合わせたダイヤ改正を実施し、計画2,405回に対して、実績2,405回となり、計画していた運行回数とおりとなった。	C 緊急事態宣言及び学校休校の影響により、目標274人/日に対して、216人/日となった。	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供			
	関東自動車株式会社	駒生営業所～厩板～上三川車庫	・地域連携ICカードの導入	C コロナの影響による需要に合わせたダイヤ改正を実施し、計画1,774回に対して、実績1,899回となり、計画していた運行回数を超えた。	C 緊急事態宣言及び学校休校の影響により、目標261人/日に対して、192人/日となった。	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供			
	関東自動車株式会社	駒生営業所～田原～玉生車庫	・地域連携ICカードの導入	C コロナの影響による需要に合わせたダイヤ改正を実施し、計画2,018回に対して、実績2,019回となり、計画していた運行回数を超えた。	C 緊急事態宣言及び学校休校の影響により、目標360人/日に対して、248人/日となった。	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供			
	関東自動車株式会社	駒生営業所～田原～今里	・地域連携ICカードの導入	C コロナの影響による需要に合わせたダイヤ改正を実施し、計画1,600回に対して、実績1,720回となり、計画していた運行回数を超えた。	C 緊急事態宣言及び学校休校の影響により、目標280人/日に対して、165人/日となった。	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供			

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)	地方運輸局等における 二次評価結果 評価結果		備考
栃木県生活交通対策協議会	関東自動車株式会社	駒生営業所～田原～グリーンタウン	・地域連携ICカードの導入	A	C	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基 にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供			
	関東自動車株式会社	駒生営業所～平松～西井	・地域連携ICカードの導入	B	C	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基 にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供			
	関東自動車株式会社	西原車庫～ベルモール～真岡営業所	・地域連携ICカードの導入	A	C	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基 にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供			
	関東自動車株式会社	宇都宮東武～橋場～真岡営業所	・地域連携ICカードの導入	B	C	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基 にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供			
	関東自動車株式会社	宇都宮東武～ベルモール～益子駅前	・地域連携ICカードの導入	B	C	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基 にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供			
	関東自動車株式会社	宇都宮東武～ベルモール～益子駅前	・地域連携ICカードの導入	A	C	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基 にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供			
	関東自動車株式会社	宇都宮東武～御幸ヶ原元町～岡本駅東口	・地域連携ICカードの導入	B	C	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基 にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供			
	関東自動車株式会社	宇都宮東武～上野団地～岡本駅西口	・地域連携ICカードの導入	B	C	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基 にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供			
	関東自動車株式会社	氏家駅～馬頭車庫	・地域連携ICカードの導入	B	C	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基 にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供			
	関東自動車株式会社	氏家駅～馬頭車庫	・地域連携ICカードの導入	B	C	時刻表、路線図の配布 バスロケーション運行実績を基 にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供			

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)	地方運輸局等における 二次評価結果 評価結果		備考
栃木県生活交通対策協議会	関東自動車株式会社	西那須野駅東口～馬頭 車庫	・地域連携ICカードの導入	コロナの影響による需要 に合わせたダイヤ改正を 実施し、計画2,135回に 対し、実績2,133.5回とな り、計画していた運行回 数に届かなかった。	・系統の統合により、目標220人 /日に対して、216人/日となった。	時刻表、路線図の配布 ハスロケーション運行実績を基 にダイヤ設定を行い、質の高 い輸送サービスを提供			<ul style="list-style-type: none"> ・事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されている。 ・目標・効果達成状況の未達成の要因として、新型コロナウイルス感染症の影響であることが確認できる。 ・観光客を含めた交流人口への利用促進策については、来訪者の動向を調査し分析を行った上で、効果的な利用促進策の検討を進めていくことが望ましい。 ・広域な交通ネットワークの構築には、都県との連携が非常に重要であることから、市町村とも連携を図ったうえで、アバターコロナウィルスコロナにおける人流の変化をとらえ、データを分析し、円滑な移動を図る取組の実績を積み重ね、自家用車から鉄道やバスなどへと変化するしていくなどの議論がなされることを期待する。
	関東自動車株式会社	西那須野駅東口～五峰 の湯	・地域連携ICカードの導入	コロナの影響による需要 に合わせたダイヤ改正を 実施し、計画1,869回に 対し、実績1,855回となり、 計画していた運行回数に 届かなかった。	・緊急事態宣言及び学校休校の 影響により、目標247人/日に対し て、158人/日となった。	時刻表、路線図の配布 ハスロケーション運行実績を基 にダイヤ設定を行い、質の高 い輸送サービスを提供			
	関東自動車株式会社	大田原市役所～五峰の 湯	・地域連携ICカードの導入	コロナの影響による需要 に合わせたダイヤ改正を 実施し、計画2,364.5回に 対し、実績2,361回とな り、計画していた運行回 数に届かなかった。	・緊急事態宣言及び学校休校の 影響により、目標236人/日に対し て、160人/日となった。	時刻表、路線図の配布 ハスロケーション運行実績を基 にダイヤ設定を行い、質の高 い輸送サービスを提供			
	関東自動車株式会社	那須塩原駅～那須湯本 温泉	・地域連携ICカードの導入	渋滞対策の臨時便運行 により、計画6,570回に 対し、実績6,582.5回とな り、計画していた運行回 数を超えた。	・緊急事態宣言及び学校休校の 影響により、目標369人/日に対し て、282人/日となった。	時刻表、路線図の配布 ハスロケーション運行実績を基 にダイヤ設定を行い、質の高 い輸送サービスを提供			
	ジェイアールバス関東 株式会社	塩原本線 (西那須野～塩原温泉)	・企画乗車券を鉄道と合わせ鉄 道会社窓口でも発売することを 継続した。 ・利用促進として、特殊定期券 (学生)の発売を開始した。	・令和3年度は長引くコロナの影響 により企画乗車券は発売枚数で 54%、発売額は59%と対前年割れ であった。 ・同様に、コロナの影響により利用 客数は目標220人/日に対し、実績 130人/日、昨年と区比でもほぼ 横ばいであり目標を大幅に下回っ た。	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道とは引き続き連携しながら企画乗車券の発売していく。 ・他企業との提携等によりハイキングのモデルコース作りや企画乗車券の設定を進めていく。 				

協議会名	栃木県生活交通対策協議会	①補助対象事業者等	日光交通株式会社	②事業概要	<p>路線名：鬼怒川線 起点：鬼怒川温泉駅 終点：JR今市駅、下今市駅 終点：イオン今市 系統：16.5km 運行回数：10.6回</p>	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	<p>B ①大型商業施設への乗入れを開始し、当該施設利用者の需要を取り込むことには成功した。また、当該施設と連携したバス利用者や企画乗車券(フリーパス)購入者への特典を付与することで利用者増加を図ることで、企画乗車券の売上が目標としていた年120,000円(税込)を大幅に上回る年756,500円(税込)となった。 ②当初の予定よりも開始が遅れ、イオン今市店での企画乗車券の販売開始は令和3年10月1日からとなった。 ③令和3年2月よりジョルダンモバイルチケットにて企画乗車券「今市・鬼怒川1日フリーパス」を販売開始。 ④ホームページ等を利用し、より分かりやすい情報発信に努めることで、利用促進を図っている。</p>	④事業実施の適切性	<p>東京オリンピックの開催により祝日が変更になったため、計画に対して運行回数が減少した。 計画：3,870回 実績：3,868回 差引：▲2回</p>	⑤目標・効果達成状況	<p>C 利用者目標：240人/日に対し、実績118人/日となり、目標を下回った。 目標不達成の要因：児童数減少の影響に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きかったと考えられる。</p>	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)	<p>①今後も終点のイオン今市店と連携し、バス利用者やフリーパス購入者へ特典を付与することで利用促進を図っていく。 ②企画乗車券「今市・鬼怒川フリーパス」を終点のイオン今市店でも購入可能にし、利便性を向上させることでフリーパス購入者の増加を目指す。 ③利用客の利便性向上のためPayPayなどのQRコード決済を導入し、新規顧客層の開拓を図っていく。 ④ホームページ等を利用し、公共交通の利用促進を図っていく。</p>	⑦地方運輸局等における二次評価結果 評価結果	<p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されている。 ・目標・効果達成状況の未達成の要因として、新型コロナウイルス感染症の影響であることが確認できる。 ・フリーパス・ウィズコロナ等における利用状況等の検証を行うとともに、利用者を起点とした効果的な利用促進策を実施することが望ましい。 ・広域な交通ネットワークの構築には、都県との連携が非常に重要であることから、市町村とも連携を図るうえで、アフターコロナ・ウィズコロナにおける人流の変化をとらえ、データを分析し、円滑な移動を図る取組の実績を積み重ね、自家用車から鉄道やバスなどへと変化するなどの議論がなされることを期待する。</p>	備考	
------	--------------	-----------	----------	-------	--	-------------------------	--	-----------	---	------------	---	---------------------	---	---------------------------	--	----	--

第三者委員会における各委員からの意見

令和3年度地域公共交通確保維持改善事業第三者評価委員会における以下の助言は、今後の取組みを行う上で必要な観点であり、考慮されたい。
 ○交通が都市の中で重要な役割を担っているが、公共交通だけではなく自転車や徒歩などを含め全体を体系化し、色々な組み合わせをしながらチャレンジすることが重要。
 ○県や市町村それぞれの役割を考え、オリジナリティを出すことにこだわらず、他の良い事例を学び、まちの事情に合わせて取り入れていくことが重要。

栃木県ABCプロジェクトの推進について

R4(2022).6.8 栃木県県土整備部交通政策課

1 趣旨

ア 県では、「栃木県ABCプロジェクト」として、県内路線におけるR7年度の自動運転バスの本格運行を見据え、自動運転システム(Autonomous)を導入した路線バス(Bus)の本格運行を目指した挑戦(Challenge)を推進中

イ このプロジェクトでは、R2年度～R5年度の間、地域特性や地域課題に応じて実証実験を実施する予定であり、技術開発の進捗、現場の状況等を考慮しながら、段階的にレベルアップを図る考え

ウ 県無人自動運転移動サービス推進協議会における3回の協議を経て、R3.3.25にプロジェクト期間中における実施計画(全体計画)を策定

2 計画の概要

(1) 計画期間

R2年度～R5年度

(2) 実験候補箇所の選定

市町等から提案のあった18市町41か所から、地域特性や地域課題、地理的なバランス等を考慮し、実験候補箇所10か所を選定

(3) 今後の予定

事業年度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
地域特性分類	中山間地域		茂木町 (道の駅もてぎ～茂木駅～ふみの森もてぎ) 市街地の周遊性向上 高齢者の移動手段確保	那須町 (黒田原駅周辺) 主要拠点間の周遊性向上 関係人口の創出等		
	観光地			那須塩原市 (塩原温泉郷) 観光地の二次交通充実 観光地の周遊性向上	日光市 (奥日光低公害バス路線) 観光地の二次交通充実 ビジネスモデル検証	
				壬生町 (道の駅みぶ) 公園等のアクセス向上・ 周遊性向上等	宇都宮市 (西川田駅～ 県総合運動公園) イベント時の移動手段確保・ 公共交通利用促進等	
				小山市 (小山駅～白鷗大学) 市街地の周遊性向上 通学手段の確保	足利市 (足利学校周辺) 市街地の周遊性向上 歩車共存空間の再配分	
	市街地				下野市 (自治医大駅～ 自治医大病院) 医療施設のアクセス向上 ビジネスモデルの検証	
					芳賀町 (芳賀工業団地) 多様な交通モードの連携 ビジネスモデルの検証	
	自動運転レベル (想定)	レベル2	(技術開発の進捗、現場の状況等を見ながらレベルアップ)		レベル4	
	備考		東京オリンピック・ パラリンピック	とちぎ国体・大会		

※R4.6.8時点

※新型コロナウイルス感染症等の関係で、茂木町、那須塩原市の実施年度を上記矢印のとおり変更

《参考》

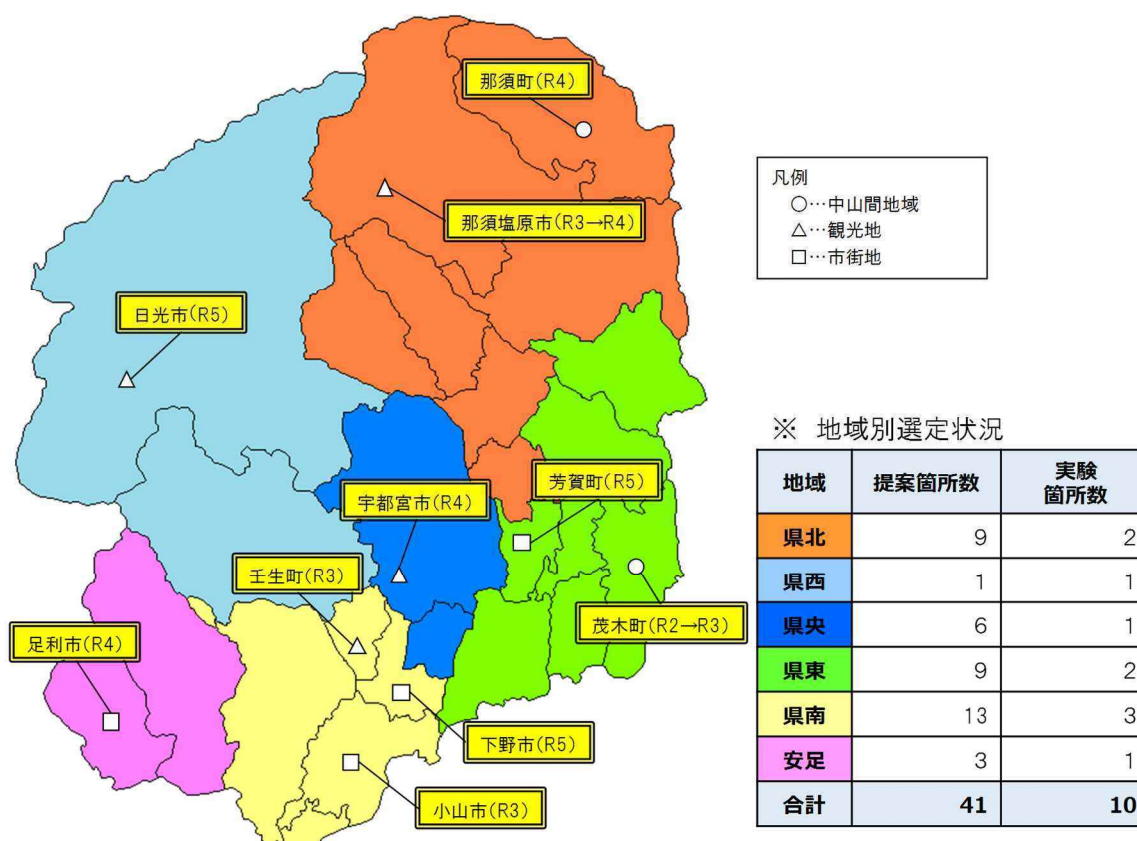
1 県無人自動運転移動サービス推進協議会について

無人自動運転の実用化に向けて、新たな技術の開発、関係法令の整備等が急速に進展する中、県内各地域の特性に応じて、公共交通機関への無人自動運転技術の導入を促進し、持続可能な公共交通サービスの提供を確保するため、R2. 10. 22 に設置
(委員)

No.	区分	所属	役職	氏名	備考
1	公共交通事業者	東日本旅客鉄道(株) 大宮支社企画室	企画調整課長	佃 晋太郎	
2		東武鉄道(株) 経営企画本部	課長	金子 悟	
3		真岡鐵道(株)	専務取締役	上野 公男	
4		(株)みちのりホールディングス	ディレクター	浅井 康太	
5	公共交通関係団体	(一社) 栃木県バス協会	専務理事	小矢島 応行	
6		(一社) 栃木県タクシー協会	専務理事	鉢村 敏雄	
7	自動車関連企業	日産自動車(株)	理事 栃木工場長	菊池 英司	
8		本田技研工業(株) 事業開発本部	イグゼクティブ チーフエンジニア	奥 康德	
9		NEZASホールディングス(株)	代表取締役社長	新井 将能	
10	学識経験者	宇都宮大学 地域デザイン科学部	准教授	阪田 和哉	会長

※R4. 4. 1時点

2 実験候補箇所の地域別選定状況



交通事業者を対象とした支援事業について

R4(2022).6.8 交通政策課

6月補正予算（原油価格・物価高騰等対応分）（案）のうち、交通事業者を対象とした支援事業は下記のとおり。

事業名	予算額	左の財源内訳			説 明
		国庫支出金	地方債	その他 一般財源	
地域公共交通等 支援事業費	469,500	469,500			燃料価格高騰の影響を受ける地域公共交通事業者等の事業継続に対する支援金の支給に要する経費 1 タクシー・貸切バス事業者支援事業費 ・ 予算額 297,500千円 ・ 対 象 タクシー事業者、貸切バス事業者 ・ 金 額 タクシー：5万円/台 貸切バス：20万円/台 2 路線バス運行支援事業費 ・ 予算額 172,000千円 ・ 対 象 路線バス事業者 ・ 金 額 40万円/台

栃木県地域公共交通計画（仮称）の策定について

R4(2022).6.8 県土整備部交通政策課

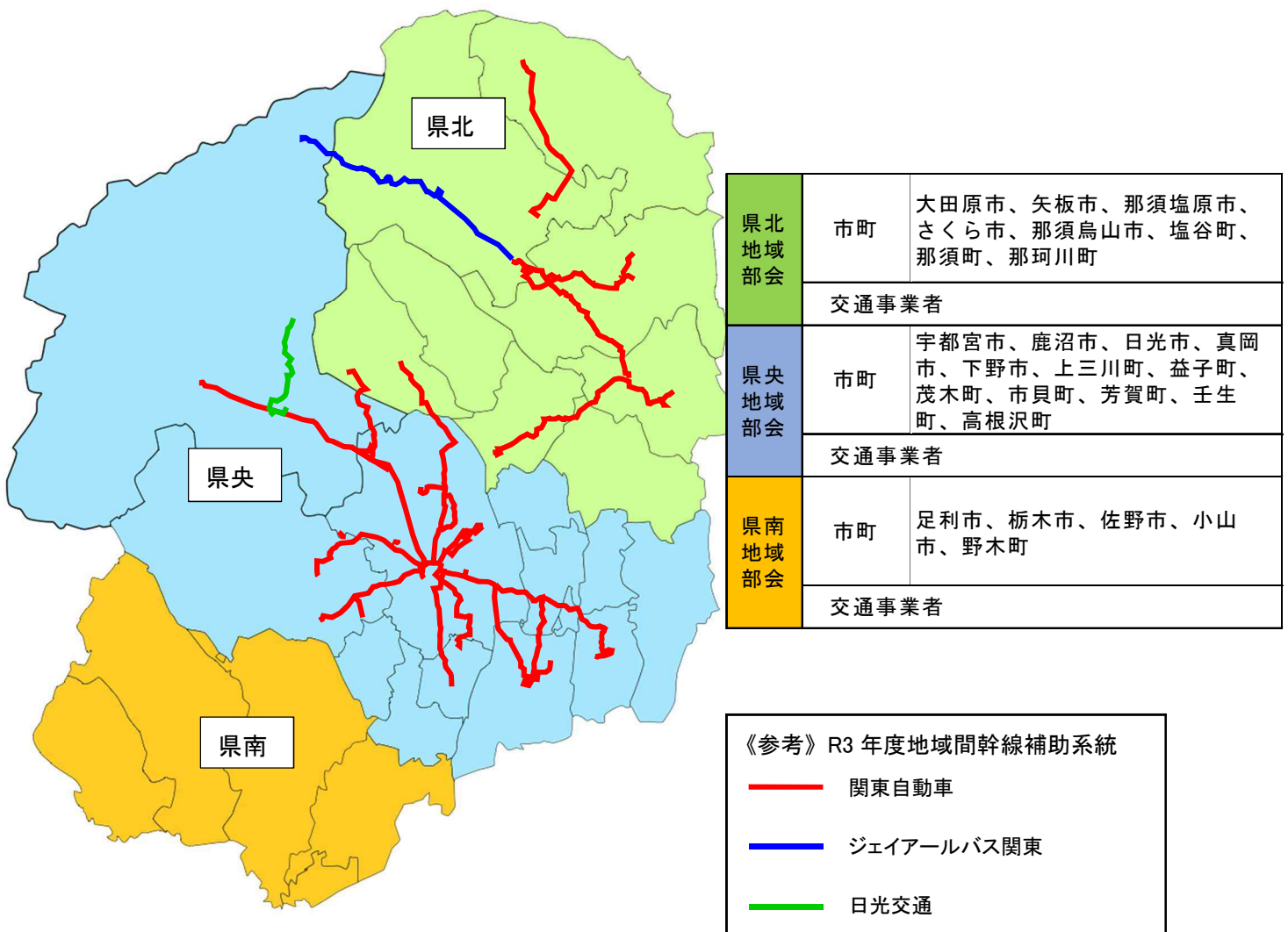
1 概要

- 令和2年11月の地域公共交通活性化再生法の改正を受け、栃木県全域を対象区域とする「栃木県地域公共交通計画（仮称）」を策定（計画策定：R5末）
- 法定協議会として「栃木県地域公共交通活性化協議会」をR3年度に設置
- 今年度は、コンサルへの委託により、計画の策定に必要な基礎調査（地域の現状分析、輸送資源の実態把握等）を実施

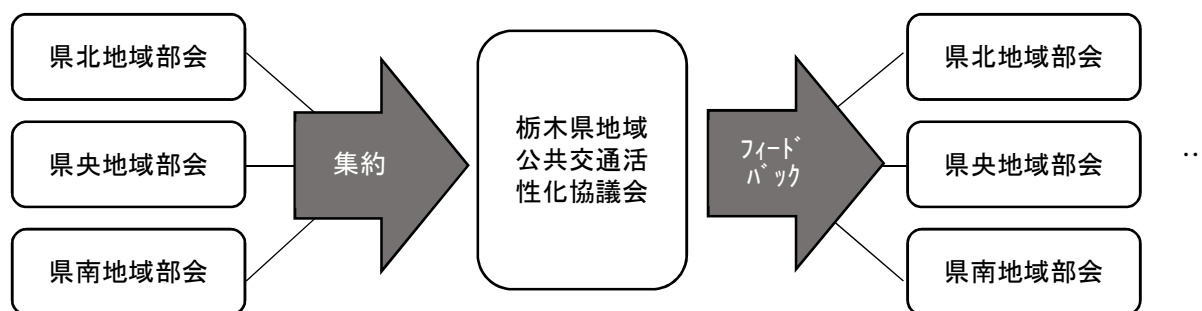
2 地域部会の設置について

- 計画の策定に当たり、県内各地域における課題の整理等を行うため、栃木県地域公共交通活性化協議会の部会として「地域部会」を設置
- 路線バス（特に地域間幹線系統）の運行エリア等を考慮し、県北・県央・県南の3つに地域を区分
- 地域部会の構成員は、県と各市町生活交通担当課長、各地域の交通事業者等を想定

【地域部会エリア区分（案）】



【検討体制イメージ】



3 令和4（2022）年度のスケジュール（予定）

時期	事項	内容（予定）
R4年 3月24日	R3第1回栃木県地域公共交通活性化協議会（書面協議）	・法定協議会の設置 等
4月19日	R4第1回栃木県地域公共交通活性化協議会（書面協議）	・各種協議会規程の制定 等
6月頃	調査業務委託契約の締結	—
7月頃	R4第2回栃木県地域公共交通活性化協議会	・栃木県の公共交通の現状について ・地域部会の設置について 等
8月～9月頃	<u>R4第1回地域部会（県北・県央・県南）</u>	・栃木県の公共交通の現状について ・各地域の公共交通の現状について 等
10月～11月頃	R4第3回栃木県地域公共交通活性化協議会	・基礎調査の中間報告 等
11月～12月頃	<u>R4第2回地域部会（県北・県央・県南）</u>	・基礎調査の中間報告 等
R5年 2～3月頃	R4第4回栃木県地域公共交通活性化協議会	・調査結果のとりまとめ 等

※状況に応じて書面協議となる場合がある

(参考) 栃木県生活交通対策協議会（地域協議会）との関係について

- ・計画が策定されるまでの間（R6年度分の国庫補助協議まで）は、引き続き栃木県生活交通対策協議会を開催し、幹線系統国庫補助や生活交通に関する協議を行う（～R6.3予定）。
- ・計画策定後、R7年度分の国庫補助協議（R6.6予定）から、栃木県生活交通対策協議会を法定協議会の分科会に移行予定。

(1) 栃木県生活交通対策協議会（地域協議会）と法定協議会の違い

	栃木県生活交通対策協議会（地域協議会）	法定協議会
根拠法令等	道路運送法施行規則 第15条の4第2項	地域公共交通活性化再生法 第6条
主宰者	都道府県	地方公共団体 (市町村（複数可）又は都道府県)
役割	生活交通の確保を目的として都道府県ごとに設置され、生活交通の確保に関する地域における枠組みづくりや、その他の生活交通あり方一般について協議を行うとともに、国庫補助（地域公共交通確保維持改善事業費補助金。栃木県においては、民間バス事業者の幹線系統に係る補助）を受けるにあたり必要な計画の策定及び協議を行う	地域公共交通に関わる多様な主体が、その最適かつ持続的なあり方について総合的に検討、合意形成を行い、合意がなされた取組を実施するため、各主体間の意見調整を図り、地域の関係者が一体となって旅客サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進する上での中心的な役割を担う
構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会を主催する都道府県知事又はその指名する職員 ・市町村 ・地方運輸局の長又はその指名する職員 ・一般旅客自動車運送事業者 ・その他協議会が必要と認める者 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画を作成しようとする地方公共団体 ・公共交通事業者等 ・道路管理者、港湾管理者 ・その他計画に定めようとする事業を実施すると見込まれる者 ・公安委員会 ・地域交通の利用者 ・学識経験者 ・その他当該地方公共団体が必要と認める者
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の生活に必要な旅客輸送を確保するための枠組みづくりその他の生活交通に関する協議 ・具体的な路線に係る生活交通の確保に関する計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通計画の内容やその実施に関し必要な協議
対象となる交通モード	バス、タクシー（乗合） ※栃木県においてはバスのみ	多様な交通モード

(2) 法定協議会への移行イメージ

